

## 令和8年度派遣保育士活用事業業務委託に係る公募要領

### 1 趣旨

本公募要領は、令和8年度派遣保育士活用事業業務を事業者に委託するに当たり、事業者を選定するための必須事項を定めるものである。

### 2 事業実施予定期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 3 委託業務の内容及び契約限度額等

別添「令和8年度派遣保育士活用事業業務仕様書」のとおり

### 4 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

(4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において競争入札参加資格者名簿に登録されている者は提出しなくてよい。）

(5) 当該業務の遂行に必要な能力及び手段等を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員等を有している者。

(6) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項の許可（労働者派遣事業の許可）を受けた者。

### 5 事務を担当する部署

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課保育企画グループ 担当者：松本

T E L : 087-832-3284

F A X : 087-806-0207

e-mail : kosodate@pref.kagawa.lg.jp

### 6 応募期間及び方法

(1) 受付期間 令和8年2月24日(火)から令和8年3月6日(金)17:15まで（県の休日を除く）とする。ただし、持参の場合は、県の休日を除く 8:30～12:00、13:00～17:15とする。

(2) 提出書類 応募意思表明書（別紙様式1）、また、応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届（別紙様式2）を速やかに提出すること。

(3) 応募方法 上記5まで、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法（郵送の場合は、

書留郵便その他これに準じる方法によること。なお、期限内に必着することが要件となる)。

なお、公募公告 3 (1) ⑥については持参または郵送により提出すること。

## 7 質問事項の受付

- (1) 受付期間 令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 6 日(金)まで(県の休日を除く)の 8:30~17:15 とする。ただし持参の場合は、県の休日を除く 8:30~12:00、13:00~17:15 とする。
- (2) 提出方法 任意の様式を使用して、上記 5 まで直接持参するか、事前に電話連絡の上、FAX 又は電子メールで提出すること。
- (3) 回答方法 令和 8 年 3 月 9 日(月)までに、応募意思表明書提出者全員に回答を電子メール等で送付する。

## 8 応募資格要件の確認結果通知

令和 8 年 3 月 9 日(月)までに、応募資格要件の確認結果を電子メール等で通知する。

## 9 企画提案書の作成等

### (1) 内容

次の内容について、具体的に記載すること。

要件項目	評価項目
1 事業の理解度及び業務遂行体制	① 事業全般に対するコンセプト及び目標 ② 事業全般のスケジュール及び業務の実施体制等 ③ 労働者派遣に対する考え方 等
2 派遣保育士の確保等	① 派遣保育士の確保見込み
3 派遣保育士の派遣等	① 派遣保育士と保育施設のマッチングの考え方 ② 派遣料(時間単位)及びその積算根拠 (派遣料を人件費と派遣管理料に区分するとともに、賃金、各種手当、法定福利費、広報費、事務費等、それぞれの構成要素を明記すること)
4 その他	① 事業目的達成のために、効果的で独自性のある企画の提案 ② 同種の業務の受託実績、その他必要と思われること

### (2) 作成に当たっての留意事項

- ・ A 4 版・長辺とじを基本とする。  
図面等で縮小が困難なものについては、A 3 サイズを A 4 サイズに折ること。
- ・ 上記(1)の項目毎に、項番(1-①、1-②・・・4-②)を付して作成すること。
- ・ 企画提案書には、事業者名や所在地等、事業者の特定につながる内容は記載しないこと。
- ・ 別途設置する保育関係事業等業務委託先選定委員会(以下「選定委員会」という。)の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。

### (3) 提出部数 応募申請書、応募者概要書：1部(任意様式)

企画提案書：7部(うち6部は団体及び社名等を記載しないこと)

### (4) 提出方法 上記 5 まで、持参、または郵送(郵送の場合は、書留郵便その他これに

準じる方法によること。なお、期限内に必着することが要件となる。

- (5) 提出期限 令和8年3月13日(金)12:00必着  
事前に企画提案書提出の日時の電話連絡をすること。

## 10 書類審査

上記9の企画提案書について、上記5の部署において書類審査を実施する。  
書類審査の結果は書面にて各応募者あてに、郵送する。

## 11 プレゼンテーション

上記9の書類審査に合格した各応募者は、自身の企画提案について、次によりプレゼンテーションを実施し、選定委員会はその企画提案の審査を行う。

選定委員会の各委員が別紙「企画提案評価表」により採点を行い、結果を合計したものを当該応募者の得点とし、最も高い得点の者を受託候補者として決定するが、これによりがたい場合は、委員の合議により決定する。

なお、審査の結果、応募者全てが最低基準点(満点の5割)に達しない場合、受託候補者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

選定結果については、書面にて通知する。

- (1) 日 時 書類審査の結果通知にて連絡する。  
(2) 場 所 同上  
(3) 実施方法 企画提案書に基づき説明することとし、機材等の使用は認めない。1事業者当たりの持ち時間は15分とし、説明終了後に委員が質問を行う。

## 12 留意事項

- (1) 応募書類の受領後の差し替え及び再提出は認めない。  
(2) 本委託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることは認めない。ただし、業務の一部について、予め県が認めた場合はこの限りではない。  
(3) プレゼンテーションにおいて最も高い得点の者と本委託業務の契約締結交渉を行うが、その者が、契約締結時までに上記4に定める資格条件に該当しなくなった場合や、事故等の特別な理由から契約締結が不可能となった場合には、その者を失格とし、次点の者と契約締結の交渉を行う。  
(4) 電子契約について、電子契約は可とする。  
※電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用する。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。  
(5) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。  
(6) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。  
(7) 企画提案書作成等に係る一切の費用は応募者の負担とする。  
(8) 応募書類は返還しない。  
(9) 本件は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、効力が生ずる。

(別 紙)

## 企画提案評価表

要件項目	評価項目	配点	得点
1 事業の理解度及び業務遂行体制	・ 事業に対する理解は適切で、コンセプト及び事業の実施目標が明確に提示できているか。	5	
	・ 事業全般に係るスケジュールが具体的に提示されており、進行管理が明確で実現可能な内容であるか。	5	
	・ 労働者派遣法の趣旨を正しく理解し、労働者や派遣先への説明責任等を果たすこととなっているか。	15	
2 派遣保育士の確保等	・ 派遣保育士の選考・確保方法が具体的であり、事業を実施するに足る人員数を確保できる予定となっているか（すでに確保している人員を含む）。	25	
3 派遣保育士の派遣等	・ 保育施設からの派遣依頼に対する派遣保育士の選定方法及び派遣までの日数等が具体的に示されているか。	10	
	・ 時間当たりの派遣料 なお、派遣料を人件費と派遣管理料に区分するとともに、賃金、各種手当、法定福利費、広報費、事務費等、それぞれの構成要素を明記すること。	25	
4 その他	・ 事業目的達成のために、効果的で独自性のある企画が提示されているか。	10	
	・ 同種の業務の受託実績等、応募者を評価できる内容が提示されているか。	5	
計		100	

(別紙様式1)

令和8年度派遣保育士活用事業業務に係る応募意思表明書

令和 年 月 日

香川県知事 池田豊人 殿

令和8年度派遣保育士活用事業業務仕様書の条件等を了解し、応募します。

住 所  
団体の名称  
代 表 者  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
E - m a i l

<応募者に関する書類>

次の書類を作成(様式任意)し、添付してください。

- (1) 応募者が運営する事業の概要が分かる資料
- (2) 定款又は寄附行為
- (3) 令和6年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書  
なお、令和7年度に設立された法人にあっては、設立時の財産目録
- (4) 香川県税に滞納がないことの証明(香川県指定様式)を添付すること(香川県競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい)。

<連絡先>上記と異なる場合に記入してください。

住 所	〒
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

(別紙様式2)

令和8年度派遣保育士活用事業業務に係る応募辞退届

令和 年 月 日

香川県知事 池田豊人 殿

令和8年度派遣保育士活用事業業務に係る企画提案への参加を辞退します。

住 所  
団体の名称  
代 表 者  
電 話 番 号  
F A X 番 号  
E - m a i l